

IPO SECURITIES 【A2366】
(Ipo Securities Litigation)
の集団訴訟和解金のお取扱い<2 回目>について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、IPO 訴訟（※）にかかる和解につきまして、追加の和解金の分配が行われました。IPO 訴訟の和解金分配の条件に該当するお客様には下記の通り和解金が支払われますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

※1998 年から 2000 年にかけて IPO を行った発行体やアンダーライター、アナリスト等に対して 309 件のクラスアクションが提起されました。

敬具

記

1. 訴訟の内容

1998 年から 2000 年にかけて IPO を行った発行体の株主より、発行体やアンダーライター、アナリスト等に対し IPO 訴訟が米国ニューヨーク州南部地区裁判所にて提起されました。

1) 訴えの内容

1998 年 8 月 11 日から 2000 年 12 月 6 日の期間に IPO 株式（※銘柄の詳細については別紙参照）を買付し損失を被った投資家の損失の賠償を請求。

2) 訴えの理由

各発行体等は当該期間における IPO の際に、意図的に IPO 価格をつりあげる等の法令違反に抵触する行為が認められた。このため、各 IPO による株式取得により損失を被った投資家の賠償を求めて集団訴訟が提起された。

2. IPO 株式 対象銘柄

別紙参照（309 銘柄中 189 銘柄）

3. 当該和解の内容

各発行体等が和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記 1.の和解金受取条件に適合する各投資家に配分することで和解が成立しました。

4. お客様口座への入金日

2014 年 9 月 9 日

※円貨にて入金致します。円転レートは 104.42 円/米ドル（9/4 TTM-50 銭）となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社